平成27年度 第5回環境審議会自然環境部会 会議録

日時	平成 27 年 11	月2日(月	])	午前 10 日	時 00 分~午	前 11 時 0	0 分	
場所	県庁本館 12 階 大会議室							
出席者	香川県環境審議会自然環境部会委員(5名)							
	委員 岡	静子		香川県公	>立小・中学	校女性校	長会会長	
		(高松市立屋島小学校校長)						
	委員 金 子	之 史		香川大学	名誉教授			
	委員 白 井	章 江		元 NPO 注	5人どんぐり	ネットワ	ーク事務局長	
	委員 末 廣	喜代一		香川大学	名誉教授			
	委員 増 田	拓 朗		香川大学	名誉教授			
	~== 1 <del>*</del> <del>**</del> +1-*p	4n E	шь	事務局	(34名)			
	環境森林部	部長		浩司				
	理控动空部	次長	大山	智 俊次	细巨烯化	lilm m	17.	
	環境政策課	課長 主任	河内	後次 由香	課長補佐	川田 昭	计	
	環境管理課	課長		明彦	副課長	中川 敏	(弘	
	スピリ保全課 みどり保全課	課長	小川		副課長			
	がとり   水主味	副主幹		保雄	主任	十川和		
	みどり整備課	課長	松下		副課長			
			竹本		副主幹	佐々木敬		
		主任		WI	主任			
				昇吾	主事	山地理		
		技師	橋本	光				
	農政課	副主幹	山口	万亀男	農業経営記	課 課長	·補佐 藤田 則久	
	農村整備課	課長補佐	山下	忠昭	水産課	副主	幹 牧野 弘靖	
	都市計画課	副主幹	安長	清				
	東部林業事務所	所長	大久任	呆政利	西部林業事務所所長 山下 清重			
	森林センター	所長	加藤	高志	西部林業事	事務所主席	指導員 坂本幸夫	
欠席委員	委員 木 村	薫		香川県森	林組合連合	会代表理	事会長	
	委員 辻 岡	宗 清	香川県狩猟会代表理事					
	委員 原	直行	香川大学経済学部長					
	委員 矢 本	賢		日本野鳥	場の会香川県	支部 支	部長	
議題	「香川県みど	りの基本語	十画」	の案につ	かいて			

配布資料	(1) 第 5 回香川県環境審議会自然環境部会次第						
	(2) 香川県環境審議会自然環境部会 委員名簿						
	(3) 香川県環境審議会 平成 27 年度 第 5 回自然環境部会座席表						
	(4) 資料 香川県みどりの基本計画 (案)						
	(5) 香川県みどりの基本計画(素案)について提出されたご意見とそれに対						
	する県の考え方						
会議録	岡 静子 委員						
署名委員	末廣喜代一 委員						
議事の概要	議題について						
	「香川県みどりの基本計画」の案について説明した。						

## 平成27年度 第5回 香川県環境審議会自然環境部会会議録 議事概要

# 司会 (下村副課長)

大変お待たせいたしました。会議に入ります前に、委員の皆様方にご報告が ございます。

本審議会は、12年6月の第13回環境審議会にて原則公開と決定されましたことから、本日の会議についても公開とさせていただいております。

本日、開催を一般通知いたしましたところ、傍聴希望者は、おられなかった ことをご報告いたします。

それでは、お待たせいたしました。

ただいまから、「第5回香川県環境審議会 自然環境部会」を開催いたします。 開会にあたりまして、川田環境森林部長からご挨拶申し上げます。

#### 川田部長

県の環境森林部長、川田でございます。本日は、足元の悪い中、当会に出席して頂きましてありがとうございます。最近は、朝夕が非常に涼しくなってきて、前回は8月だったので、季節もかなり変わってきたのかなと思っています。私共、昨日までの土日で小豆島において巨木フォーラムというのをやっておりまして、ツアーを日曜日に予定していたのですが、天気予報では日曜日が雨となっていたので、ちょっと心配していました。しかし、みどり保全課長は晴れ男で、みどり保全課長が行事をやると晴れるというジンクスが当たりまして、それで、今日が雨になったようでございます。

さて、今日は香川県みどりの基本計画の最終案をご用意しております。みど りの基本計画につきましては、昨年12月にこの部会で審議をすることが決定し た後、1月には現状と課題、3月には基本目標・体系、6月には骨子案、それか ら 8 月には素案をお示ししました。素案の時にいろいろ出た意見を踏まえて修 正し、また、そのあと県議会の9月議会で議論をし、その修正したものをパブ リック・コメントで県民の皆様にご意見をいただいて、今回、最終案としてお 示しするものでございます。今日は、前回と比べてどこが変わったかというこ とを説明させていただきたいと思います。実は県では、先週、県の次期計画の 新・せとうち田園都市創造計画につきましても策定懇談会で、最終案をお示し して、意見をいただいたところでございます。今、県全体、そういった計画を 作っております。その計画を全部、11月議会に諮っていこうと進めております。 このみどりの基本計画についても、本日最終案をお示しして、そこで、ここは おかしいよというところがあれば、そこを見直した後、明後日の環境審議会全 体会に諮ろうと思っています。そういった段取りで進めていこうと思っており ますので、是非とも最終案が出せるようにご審議、ご協力の程をお願いいたし ます。簡単ではございますけれども開会のご挨拶とさせていただきます。本日 はよろしくお願いいたします。

司会

続きまして金子部会長様からご挨拶をいただきたいと存じます。

(下村副課長)

#### 金子部会長

おはようございます。本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてありが とうございます。先ほど部長さんのお話にもありましたように、今日は、最終 案ということで、4日の全体会に向けて、みどりの基本計画(案)に対する十分 なご審議をお願いします。

# 司会 (下村副課長)

ありがとうございます。申し遅れましたが私、みどり整備課の下村と申しま す。本日の進行を努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

本日はご都合により香川県森林組合連合会代表理事会長の木村薫委員、香川 県猟友会代表理事の辻岡宗清委員、香川大学経済学部長の原直行委員、日本野 鳥の会香川県支部支部長の矢本賢委員、以上4名の委員さんが、ご欠席でござ います。その結果、本日、ご出席いただいております委員の方は、9名中5名 で、環境審議会条例第7条2項に定められております「委員の2分の1以上の 出席」という開会の定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、配布資料の確認をお願いしたいと存じます。

本日の次第、委員名簿、座席表、資料として、香川県みどりの基本計画の案、 最後にパブリック・コメントで提出されたご意見とそれに対する県の考え方と 書いた1枚もの、以上でございますけれども、お手元にない資料がございまし たらお知らせいただきたいと存じます。

皆様、足りない資料はございませんでしょうか。

それでは、議題に入ります。ここからは、環境審議会条例 7 条 1 項の規定に 基づきまして、金子部会長さんに議長をお願いいたします。

#### 金子部会長

それでは、私のほうで会議を進めさせていただきます。

議題に入ります前に、「環境審議会運営規定第4条第2項」に基づきまして、 本日の会議録に署名していただく委員さんを指名させていただきます。

末廣委員さんと岡委員さんに本日の会議録の署名をお願いしたいと思いま す。よろしくお願いします。

本日の議題は、平成 26 年 12 月 11 日付けで、知事から当審議会に諮問を受けました、香川県みどりの基本計画の計画(案)についてです。

この案は、前回の当部会で、計画の素案について、皆様からいただいた貴重なご意見とか、9月初旬から10月初旬にかけて実施しましたパブリック・コメントを踏まえて、作成されたものです。

それでは、事務局の方から説明をお願いします。

#### 松下課長

おはようございます。みどり整備課長松下でございます。よろしくお願いします。

先程、部会長の方からご説明がありましたように、今日の説明は、主に前回の8月27日にいただいたご意見に対する変更箇所の確認と、それ以降の事務局で最終的に詳細にチェックを行った際に、記述内容とか表現方法で修正した方

がより的確と考えて修正したところを説明いたします。修正個所は、細かいと ころが多くあるため、主だったところを説明差し上げていきたいと思います。

最初に、2 ページ第 1 章の計画の位置づけの環境基本条例の中の規定の内容で、みどりの保全が正確な文字でなかったので、厳格な意味でその部分を除いてみどりの創出という形で整理しています。

それと計画の位置づけで、以前は、香川県森林・林業基本計画と香川県緑化推進基本計画がそれぞれ策定されていまして、それらの計画が一緒になって香川県みどりの基本計画が策定されているという図になっておりましたが、厳格に申しますと香川県環境基本計画ができたときに緑化基本計画の方は緑化の基本計画として位置付けるということでございまして、その下にあったものが森林・林業基本計画と一緒になってみどりの基本計画となったという図式のほうが正しいということで、一部修正させていただいております。

また、対象範囲、記述内容のところでも、先程言ったように保全という言葉 が一部割愛されております。

7ページにつきましては、一部字句修正と、右の一番下に「人口における年齢 構成の推移」の表を加えました。前回は文章の記述だけだったのですが、高齢 化なり少子化なりもう少し取り組んだ方が良いという指摘がありまして、新た に挿入しております。

8ページの修正は、字句修正だけですので、説明は省略いたします。

9 ページの1 の森林率と人工林率のところは、記述方法が「45 番目」という のが前後して分かりにくいというご指摘だったので、ご指摘に沿って修正して おります。その他は、字句修正でございます。

14 ページです。ここでは、社会の変化を踏まえたみどりのあり方のところで前回の表現が「少子化、高齢化社会の到来が現実味を帯びており」だったのですが、既に、少子・高齢化が進行しているだろうということで、そこを「進行などにより」と修正しております。これは、先程も言いましたように、矢本委員から高齢化対策にもう少し取り組んだらどうか、という話があったことを受けております。

第3章16ページのスローガンについてです。金子部会長より、その表現についていろいろご指摘いただいたのですが、協議いたしましてできればキャッチフレーズ的な意味合いのところで使用しているので、このまま生かしていただくということで整理をしております。

また、16ページの見出しの一番下の、みどりとしての森を、というところですが、前回、消費でなく活用のほうが良いとの意見がありましたので表題のところの文言を消費から活用に変更しております。また、字句修正も行っております。

17ページの一番上の標語についてです。前回までは、暮らしの中でいかに森と関わるかを真剣に考えていきますとご提案差し上げましたが、記述内容の中ではみどり全般のことを書いておりますので、森をみどりに変えております。

20 ページについてです。施策体系の2の暮らしを支えるみどりの充実の3の、身近なみどりの整備・管理の③について、前回は都市部の緑化の促進でしたが、前後の関連や、内容的に道路・港湾ではないかということでしたので、ご指摘のとおり、道路・港湾の緑化の促進という表現に変えております。

次に29ページをご覧ください。森林・林業の担い手育成のところで、施策の 方向性の最初の項目につきまして、前回の表現が「自主的な森林管理や林業活動を促進するため、森林所有者などの技術向上を目的とした講座を開催します。」ということだったのですが、繰り返しになりますが、高齢化社会や少子化になった時の森林所有者対策も少し取り組んだらどうか、という矢本委員のご指摘がありましたので「新たに森林を相続した者を含め、森林所有者などを対象に、森林の多様な利用方法や管理のための技術習得を目的とした講座を開催し、自主的な森林管理や林業活動を促進します。」と修正し、森林所有者の相続等での変化などに対応する取組みの姿勢をここで加えさせていただいております。

32ページ、34ページ、36ページにつきましては、語句修正でございます。

38ページの最初の施策の方向性で天然記念物等の樹勢回復がうまく表現できていないのではとのご意見をいただいていたので、樹木についての樹勢回復という表現を加えて修正しております。その下側の具体的な方策のところも、同様の修正を加えております。

40 ページにつきましては、②の民間施設等の緑化の促進の現状と課題の4つ目のところが具体的な表現になっていたのですが、この表現は、政策的な表現となるため、一般的な表現に修正させていただいて、具体的な表現については、施策の方向性として新たに追加させていただき、現状と課題、施策の方向性、具体的方策という関連性を改めて整理いたしました。

41ページにつきましては、先程、施策体系のところで申しましたように、都市部を道路・港湾に修正しております。

42 ページの⑤の森林公園につきましては、表現の変更もありますが、主に具体的方策の3つ目の「新たな価値の創出」という表現の中身が見えにくいということで、「新たな名所等の創出及び情報の発信」と具体的な取組内容に置き換えています。

43 ページの施策の方向性では、全国育樹祭の併催行事として、育林交流集会と全国緑の少年団活動発表大会を1つのセンテンスで説明していて分かりにくいとの意見が出ていたのと、「研鑽」等の言葉の確認などもありまして、内容が複雑で伝わりにくいところがあったことから、育林交流集会と全国緑の少年団活動発表大会を2つのセンテンスに分けて整理させて頂いて、「研鑽」という言葉も違う表現で整理させて頂いております。それと一部字句修正があります。

46ページ、みどりを活かした地域づくりの推進につきまして、施策の方向性 と具体的方策で森林環境教育という言葉を使用していましたが、岡委員と金子 部会長の方から環境教育をあまり切り取った表現にするとこぼれ落ちるものが たくさんあるのではないかというご指摘をいただき、また、環境基本計画との 関連も考えて、森林・林業・木材に関する環境教育という表現に変えています。 50ページですが、計画の推進体制の本文2段落目について、増田委員から森 林所有者、森林組合が入っていて漁業関係が入ってないというご指摘がありま して、検討の結果、ここに森林所有者や森林関係者を入れるのは無理があると 考え、前回の基本計画の中に整理されていた構成に戻して、ここでは一般的に 森林所有者なり森林組合なり、いろんな方を読み取れるような、県民、事業者、 民間団体と変更させていただいて、このみどりの基本計画の中で、特に森林関 係でいろいろ期待をしたい方として、森林所有者、森林組合というものについ ては、51ページから特出しして記載しております。

52 ページから指標関係になります。細かい修正はありますが、特に前回 53 ページの指標 11 の藻場の造成のところには、目標数値が入れることができていませんでしたが今回目標数値を入れました。指標 13 の街なか緑化の現況の単位の分母が 5 年となっていたのを 3 年間と数値の修正をしております。指標 19 の県民参加の森づくり活動団体の現況も入っていなかったので、現況で想定する団体をカウントして 23 団体としております。

簡単ですけれども、前回の8月27日からの意見等を含めたものと、その後、 事務局で精査した変更内容について、簡単にご説明差し上げました。分かりに くいところや、説明を省略したところなど、もう少し説明が必要なところにつ きましては、皆様方のご意見をいただきながら説明させていただきたいと思い ます。説明は以上です。

#### 金子部会長

ありがとうございました。それでは委員の皆様、どういうところからでも結構ですからご発言お願いします。

#### 増田委員

意見を取り入れて修正していただいてありがとうございます。

非常に細かいことですが、57ページの用語解説に間伐というのがありますが、 その中で、成長と生長の記載があります。学術用語では成長となりますが、あ えて使い分けているのでしょうか。使い分けているのであれは、その理由を教 えてください。また、木の駅の解説文章の行間隔がものすごく詰まっているの で改善した方が良いと思います。

#### 松下課長

成長と生長に関しては、それほど、ご指摘されるまで違う言葉を使っている ことに意識しておりませんでした。どちらかに精査の上、統一いたします。行 間隔についても変更いたします。

また、ご指摘される前に説明するべきだったのですが、参考資料として、今回、用語解説関係と条例関係を追加しております。併せてご覧頂けたらと思います。用語関係につきましては、素案では、文章の中に用語解説のあるものに ※印を付けていたのですが、他の関係する計画の記載方法と合わせまして除け

ております。何か知りたい用語がありましたら用語解説で検索していただくよ うにしております。

金子部会長

他にいかがでしょうか。

松下課長

資料でパブリック・コメントに関する資料をお手元に配付しておりますが、 説明がまだですのでご説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

金子部会長

どうぞ。

松下課長

9月8日から10月7日までの1か月間、パブリック・コメントを実施しまし て、いただいた意見は1件でした。意見は、個人の方からで、その内容は、「ま ちの中に土と緑が増えるのを望む。老朽化した建物を撤去後、命を守る森の公 園をつくっておきたい。」ということでした。記述内容についてのご指摘ではな くて、こういうジャンルのことで取り組んでいただきたいということでした。 意見は、街の中のことでしたので、都市計画関係が中心になると思いますが、 整理をいたしましてご回答いたしましたのが、「老朽住宅が密集する地区の住環 境を改善し、防災性を高めることは、災害に強いまちづくりの視点から重要で あると考えています。日常的な憩いの場であり、災害時の救援活動拠点の役割 を担う身近な都市公園については市町が整備することとなっており、引き続き、 市町に対して情報提供や技術的助言等の支援を行ってまいりたいと思います。 また、第4章2(3)「身近なみどりの整備・管理」の「施策の方向性」の中で記 載しているとおり、県では、民間施設等の芝生化や緑地の整備などに取り組む こととしています。」という表現で回答させていただいております。今回のみど りの基本計画の中では直接的には扱いにくい内容ですが、全体的に都市計画関 係の中での取組みを踏まえた一般的な街なかの緑ということで、このような形 で回答させていただいております。

金子部会長

ありがとうございました。

それでは、このパブリック・コメントのご意見に対する県の考え方について のご意見も含めましてご発言をお願いします。

全体では発言しにくいかもしれませんので、章別で確認していきます。 第1章「計画に関する基本的事項」につきまして、いかがでしょうか。

委員一同

意見なし。

金子部会長

ご意見がなければ、第2章を確認いたします。「県土の特徴とみどりの課題」では7ページのところに年齢構成の推移が加わりました。また、文章の修正もありますがいかがでしょうか。

委員一同意見なし。

金子部会長 なければ、私からお聞きします。計画の素案ではカラーだったのですが、カ

ラー印刷になるのでしょうか。

松下課長 2色ぐらいまでにまとめますので、見にくいところは対応したいと思います。

金子部会長 47 都道府県を示す棒グラフでは、香川県が分かりやすいようにしてほしいで

す。

松下課長 分かるように工夫したいと思います。

金子部会長 第2章はよろしいでしょうか。

委員一同意見なし。

金子部会長よろしいでしょうか。

それでは、第3章「計画策定の基本的な考え方と施策展開の基本方向」につ

きまして、いかがでしょうか。

委員一同意見なし。

金子部会長 よろしいでしょうか。

そでれは、第4章「施策の展開」ですが、いかがでしょうか。

委員一同意見なし。

金子部会長 よろしいでしょうか。

それでは、49ページから第5章計画の推進です。

岡委員 いろいろな政策をするうえで、53ページの緑の少年団の団数、8月の時も同

じような話をさせて頂いたと思いますが、26 年度の現況から 32 年度の数値目標が倍ちょっとというところで、学校教育の関わりが大きいと思います。小学校並びに幼稚園とか保育所などの低年齢のところに広報活動をすることによって効果が得られると思います。実は、話が少しずれますが、地域の祭りなどの参加人数が非常に少ないということで、本校では、学校で神輿作りに取り組むこととしました。そうすると、おじいちゃんやおばあちゃんが孫のためにという

ことで非常に多く参加されまして、神社の総代の方にはこんなに賑わうように

なったのは、学校の参加があったためだと感謝されています。このように、施 策をいかにつなげていくかということで、幼稚園、保育所、小学校、中学校と いうところに働きかけをすれば、県民、児童、学生の両親や高齢者の方々まで の意識が高くなると思います。育樹祭もありますので、小学校などへの働きか けをしていただきまして、緑の少年団の団数を増やしていくための協力や育樹 祭への参加協力などに取り組んでもらいたいと思います。小学校の教職員など でもみどりに対する意識は十分でなく、私自身もこのような会に出席すること で意識が変わってきました。

このように、みどりに対する県民の意識は十分でない状況の中、みどりの基本計画を知ってもらうためには、小学校等の低年齢層に働きかけると両親やおじいちゃん、おばあちゃんまでの波及効果が考えられますので、効率的に啓発できるのではないかと思います。そのような点も考えていただければありがたいと思います。

#### 松下課長

ありがとうございます。計画の中で先生がお話くださったものを受けるとすれば、44ページの具体的方策の一番下の項目に幅広い県民が参加するみどりづくり体制の検討となります。幅広い人たちにいかにアプローチしていくかをテーマにして取り組んでいきたいと考えております。どんぐり銀行なども小さいお子さんに対するはじめの一歩ですし、小中学校に対しても、学校へ職員を派遣したり、森林公園等に受け入れて環境学習を行ったりしておりますが、これらを体系的に高齢者から小さいお子さんまで生涯学習として、どこが手薄になっているのかなどを踏まえながら、全体的に見てこの機会に取り組んでいきたいと計画しております。

#### 金子部会長

ありがとうございました。教育の問題は大変ですが、次世代の子供たちとみどりの基本計画を、どういう形でドッキングさせていくのかということが大きな課題でないかと思います。他に計画の推進のところで、ご意見ありますか。

#### 白井委員

少し戻りますが、44ページと 46ページの県民参加の森づくり、県民参加のみどりづくりについて、みどりと森がどのように区別されているのかが分かりません。46ページのみどりを活かした地域づくりの推進のところで、ほとんど森のことしか書かれていないと思います。私は一般的にみどりと言ったら、プランターに花を植えるとか、ゴーヤでグリーンカーテンを作るということがみどりの推進ではないのかなと考えます。みどりと森の違いをどういう風に書かれているのかと思いまして質問させていただきました。

### 松下課長

当然みどりの中に森が含まれていると考えています。内容の書きぶりでプランターのみどりからというところが入っているかというと、確かにあまりそのことについては入っていません。

ただ最初に計画の体系のところで、これまでは、森林・林業基本計画が合体して策定されているということは記載していなかったのですが、今回はあえてそれを加えました。後半部分になると前回よりも森のことが多く出てきています。入ってないことの説明にはなっておらず、森の方が強くなるという説明になりますが、全体的のみどりを見たときにみどりの量的、質的には森が中心になっているということであって、今までの経緯でも述べたように森林における社会条件など環境の変化が大きいことから、一番大きな課題としてそのあたりをとらえているので、そこを中心とした記述にしています。花壇のみどりまでは、入っていませんが、暮らしとか街なかの緑化の取組みの中に含まれているという表現になります。

#### 増田委員

みどりのカーテンなどは地球温暖化対策の計画に入っていますが、みどりの 基本計画だけでは十分な記載がされていないです。県全体としては様々な計画 に網羅されているけど、一つの計画だけ見ると抜けていると感じられることが あると思います。

#### 松下課長

みどりの基本計画の中で、より近い表現としまして、40ページに②民間施設等の緑化の促進に、みどりのカーテンは入っていませんが、園芸相談や壁面緑化、芝生化など森とは違った、暮らしに近い、生活に近いみどりについての取組みを記載しています。

# 金子部会長

今回のみどりの基本計画に直接反映するということではありませんが、先ほどの増田委員さんのご発言で思うことは、これは大きな大綱から細かいところに入っていくということです。市民生活者というのは、具体的な細かいことが現実的な問題になる。そうすると、細かい現実的な問題が大きな計画全体のどこに入り込むんだろうかということの、逆の見取り図のようなものが、最終的に今やっていることの全体の中で見えるような一覧が今後作られると、市民生活と県の計画の関係性が分かってきます。行政側は、計画して具体的に落としますが、生活者側から見た視点の一覧のようなものができるとそういうことへの対処ができるのではないかと思います。

#### 松下課長

言い訳になりますが、我々にとって非常に難しいのは、より身近な皆さんのプライベートな生活に近づけば近づくほど、県の領域から離れていき、行政的に見ても市町レベルのものとなることから、大きい枠組みのところから皆さんの生活のニーズがここに入るというところまでが、県のレベルでできることと考えております。

#### 金子部会長

他にございませんでしたら、参考資料のところで他に何かありますか。

増田委員 用語解説 57ページの公益的機能の文頭の1字目が一マスあいていません。 松下課長 ありがとうございます。修正します。 それでは、ご意見がないようですので、以上で、本日の議事を終了します。 金子部会長 なお、議案としましては、修正がないということでよろしいでしょうか。 委員一同 (承諾) それでは、議案としては、修正ないということでまとめたいと思います。事 金子部会長 務局の方から何か連絡はございませんでしょうか 最初、部長からありましたように、平成26年12月12日に環境審議会から本 司会 自然環境部会に付託されました香川県みどりの基本計画の策定につきまして (下村副課長) は、本日を持ちまして審議を終了いたします。委員の皆様方におかれましては、 お忙しい中、概ね1年にわたるご審議をいただき誠にありがとうございました。 今後につきましては、11月4日開催の環境審議会の全体会におきまして部会 長から会長へ審議結果の報告が行われまして、それを受けて環境審議会の答申 が行われることとなってございます。

この答申内容を受けまして、みどりの基本計画(案)を11月県議会に提出する予定でございます。

事務局からは以上でございます。

金子部会長

ありがとうございました。それでは、本日の議事を終了させていただきます。 今日のご審議に参加していただきましてありがとうございました。

会 長	-
署名委員	
	•

- 11	_
------	---